

参考資料

高齢者の多様な住まいの特徴

■ 高齢者向け賃貸住宅

種類	特徴
サービス付き 高齢者向け住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物はバリアフリー構造であり、かつ、居室等の一定の面積要件、水洗便所や洗面設備他の設置要件を満たしている。</li> <li>・サービス面では安否確認サービスと生活相談サービスの提供が必須で、介護、家事、食事等の生活支援サービスのある住宅もある。</li> <li>・直接事業者との間で契約を締結して住宅を利用することができるが、サービスや費用は住宅ごとに異なる。</li> <li>・当該住宅を運営する事業者が提供する介護サービスを利用しながら生活することができる住宅と、訪問介護等の外部の介護サービスを利用しながら生活することができる住宅があり、介護サービスの受け方は住宅により異なる。</li> </ul>
高齢者向け優良 賃貸住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の身体機能に対応した設計、設備等高齢者に配慮した良質な公的賃貸住宅。</li> <li>・現在認定制度は廃止され、高齢者向け地域優良賃貸住宅として認定。</li> </ul>
高齢者向け地域 優良賃貸住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の身体機能に対応した設計、設備等高齢者に配慮した良質な公的賃貸住宅。</li> </ul>
シルバー ハウジング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー化等高齢者に配慮した仕様となっている公的賃貸住宅。</li> <li>・介護が必要となった場合には、訪問介護等の外部の介護サービスを利用しながら生活することができ、また、生活援助員（LSA：ライフサポートアドバイザー）による安否確認等のサービスを受けることもできる。</li> </ul>
かながわあんしん 賃貸住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の入居を拒まない住宅として神奈川県居住支援協議会に登録された民間賃貸住宅。（面積・設備・耐震性等の登録基準なし。）</li> </ul>
あんしん住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の補助金を受け、住宅の改修を行い、高齢者世帯等の入居を拒まない住宅等として国に登録された民間賃貸住宅</li> </ul>
新たな住宅セーフ ティネット制度に よる登録住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸主等が高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として県・政令市・中核市に登録した民間賃貸住宅。（面積・設備・耐震性等の登録基準に適合する必要がある。）</li> </ul>

■ 高齢者施設等

種類	特徴
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設として介護を提供する。</li> <li>・施設サービス計画に基づき、入浴、食事等のサービスを提供する。</li> <li>・要介護3以上の方と、要介護1または要介護2であって居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由があると認められる方が利用できるが、入所の必要性の高い方から優先して入所することとされている。各施設で入所のルールを定め、施設内の入退所検討委員会で入所者を決定する。</li> <li>・利用料（利用者負担）は、介護保険1割、2割または3割負担、居住費及び食費。</li> <li>・居住費・食費の額は、施設によって異なるが、所得の低い方には、負担の限度額が設定されている。</li> </ul>
介護療養型 医療施設 ※2023年度末まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設として介護を提供する。</li> <li>・要介護1以上の長期にわたる療養を必要とする方が利用できる。</li> <li>・施設サービス計画に基づいて、療養上の管理・看護、医学的管理の下における介護その他の世話及び機能訓練その他の必要な医療を行う。</li> <li>・利用料（利用者負担）は、介護保険1割、2割または3割負担、居住費及び食費等。</li> <li>・居住費・食費等の額は、施設によって異なるが、所得の低い方には、負担の限度額が設定されている。</li> </ul>

種 類		特 徴
介護医療院 ※2018（平成30） 年度から		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設として介護を提供する。</li> <li>要介護1以上の長期にわたる療養を必要とする方が利用できる。</li> <li>長期療養のための医療と介護を一体的に提供する。</li> </ul>
軽費老人ホーム	A型	<ul style="list-style-type: none"> <li>身寄りがない、あるいは家庭の事情によって家族との同居が困難な60歳以上の方が対象。なお、共に入居する配偶者、親族、特別な事情が認められる方は、60歳未満でも入居できる。</li> <li>低額な料金で入所することができ、食事の提供のほか、健康管理や生活上の助言等のサービスを受けることができる。</li> <li>介護保険の事業者指定を受けた施設は、施設として介護を提供できるが、県内には指定を受けている施設はない。介護が必要となった場合は、訪問介護等を利用するか、他の施設に移ることになる。</li> </ul>
	ケアハウス	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体機能の低下等により独立して生活を営むには不安があり、家族による援助を受けることが困難な方を対象とした施設。</li> <li>低額な料金で入所することができ、食事の提供や生活上の助言等のサービスを受けることができる。</li> <li>介護保険の事業者指定を受けた施設は、施設として介護を提供できる。その他の施設では、訪問介護等を利用するか、他の施設に移ることになる。</li> </ul>
養護老人ホーム		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が、市町村の老人福祉法に基づく措置決定により入所する施設。</li> <li>介護保険の事業者指定を受けた施設は、施設として介護を提供できる。その他の施設では、訪問介護等を利用する。</li> </ul>
認知症高齢者グループホーム （認知症対応型共同生活介護）		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所として介護を提供する。</li> <li>共同生活の中で、利用者がそれぞれの役割をもって、家庭的な環境で日常生活を送る中で、入浴や食事等の介護等のサービスを提供する。</li> <li>原則として、要支援2以上で、比較的安定状態の認知症症状がある方が利用できる。ただし、著しい精神症状や行動異常のある方、急性の状態の方は対象にならない。</li> </ul>
有料老人ホーム		<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者に、(1)食事の提供、(2)入浴、排せつ又は食事の介護、(3)洗濯、掃除等の家事又は健康管理のいずれかのサービスを提供する施設。</li> <li>設置者と入居者の契約が基本であり、前払金、管理費をはじめ、サービス内容も施設により異なる。</li> <li>介護サービスの提供方法等によって次の3つに分類される。</li> </ul>
	介護付	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護等のサービスを提供する高齢者向けの居住施設で、介護保険の事業者指定を受けている。介護保険の事業者指定を受けていない場合は、「介護付」と呼称することはできない。</li> <li>介護が必要となった場合には、有料老人ホームが提供する介護サービスを利用しながら生活することができる。</li> </ul>
	住宅型	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援等のサービスを提供する高齢者向けの居住施設で、介護が必要となった場合には、訪問介護等の介護サービスを利用しながら生活することができる。</li> </ul>
	健康型	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事の提供その他日常生活上必要なサービスを提供する高齢者向けの居住施設で、介護が必要となった場合には、契約を解除して退居する。</li> <li>現在、県内に健康型の有料老人ホームはない。</li> </ul>

SDGs との関連

SDGs の 17 の目標のうち、本計画と関連が強いものとして次の4つの目標が挙げられます。



参考資料



神奈川県県土整備局建築住宅部住宅計画課

電 話 045-210-6539

ファクシミリ 045-210-8889

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

電 話 045-210-4835

ファクシミリ 045-210-8874

2019（平成 31）年 3 月発行

〒231-8588

横浜市中区日本大通 1



神奈川県

県土整備局建築住宅部住宅計画課（内線 6539）・福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課（内線 4835）  
横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話(045)210-1111(代表)